

## 建設発生土の有効利用に対する本市の認識は

**問** 本市発注の建設工事に係る建設発生土を有効利用するためには、建設関連団体等との協力体制の構築が必要と考えるが、本市の認識は。

**答** 建設部長／建設発生土の処理等については、新たな民間処分場の確保が年々厳しい状況になっている。本市では、令和六年九月から、近隣市とストックヤード整備に関する勉強会を開始したところであるが、今後は、県の手引等を参考に、周辺市町や建設関連団体などと連携し、実情に即した効果的な建設発生土の有効利用を検討していく。

**問** スマート農業の推進に向けた山間部における通信環境の整備に対する課題と今後の取組は。

**答** 産業振興部長／山間部における通信環境整備には、事業効果の発現等を勘案した上での事業実施の妥当性の検討が必要であり、通信施設を設置する土地の確保、複数の通信事業者との調整等の課題がある。今後は農業者等から意見を伺い、農作業上の課題や必要とされる整備内容を確認するとともに、JA等と連携し、国・県の事業メニュー及び他自治体先進事例の調査研究を進めていく。

大川 敬太郎



## 土のうの利用促進に向けた取組は

**問** 土のうの利用を促進することは、市民の財産を守り、減災に大きく寄与すると考えるが、①土のうの利用効果は。②使い方の紹介など、周知・啓発に向けた取組は。

**答** 建設部長／①大雨などによる道路冠水があった場合において、土のうを道路に面した門柱の間や家の周りに積むことで、一定程度の住居への浸水を防ぐ効果が期待できる。②市ホームページ等を活用した広報活動のほか、地域の防災研修会などで土のうの作り方や、積み方、配置の仕方を説明し、利用の促進を図ってきた。



▲大平（上）、我入道（下）に設置されている土のうステーション

きた。今後は、梅雨や台風シーズン前に広報めまづや様々なSNSによる情報発信を行うとともに、防災マップ上に土のうステーションの場所などの情報を掲載し、市民への周知を図っていく。

村木 豊



## 投票所を商業施設等へ設置する考えは

**問** 商業施設等への投票所設置について、①課題に対する認識は。②今後の取組は。③市長部局が支援する考えは。

**答** 選挙管理委員会委員長職務代理者／①既に民間の商業施設で期日前投票を実施している他市の事例においては、専用回線を使用するネットワークを新たに構築し、選挙時のみ利用することで、セキュリティの確保を図っている。このことから、利用する回線、期日前投票期間中及び期間外の管理方法などのセキュリティ対策等について検討が必要で

あるほか、商業施設等において、ネットワーク環境の構築や、期日前投票期間中の継続的な占用の許可が得られるかなども課題であると認識している。②今後は、投票所の設置が可能な商業施設等の検討や商業施設等からの聞き取り、市との協議などを行い、期日前投票所の再編を含め、検討していく。

**市長**／③投票率の向上は市政にとっても重要であることから、ネットワーク構築やセキュリティ対策等に関し、技術的支援の要請があった際には、必要な支援を行っていく。

深田 昇



## 災害時の迅速避難を可能とするための近隣市町との連携の取組は

**問** 災害時の迅速避難を可能とするための近隣市町との連携の取組は。

**答** 危機管理監／本市は隣接する富士市や三島市、清水町など七市町と相互応援に関する協定を締結しており、これにより被災者の一時受入施設の提供を要請することができ。近年、自然災害は激甚化しており、令和六年六月の大雨時には、本市の住民が近隣市町に避難する事例が発生した。今後も市域を超えた避難が発生する可能性があることから、迅速に情報共有ができるよう、近隣市町との連携強化を図っていく。

**問** 障害者雇用促進法改正の趣旨及び内容の周知に対する取組は。

**答** 産業振興部長／本市では、障がい者就労に係る配慮すべき事項等について市ホームページで周知するとともに、事業者に対する労働環境改善などの意識啓発セミナー等を実施している。今後も静岡労働局等の関係機関と連携し、障がい者雇用に対する理解と着実な実施を市内事業者に促すことで、障がい者雇用率の達成や障がい者への差別禁止と合理的配慮の提供義務等の周知や支援に努めていく。

大草 満

